

淀川労働基準監督署は2月19日、会社が、年休事由を書いてない社員に対し年休の「理由」を書かせるために運転科へ呼び出している掲示について、労基法上、年休取得を抑制する懸念があるとして改善を求める「指導票」を会社に手渡しました。

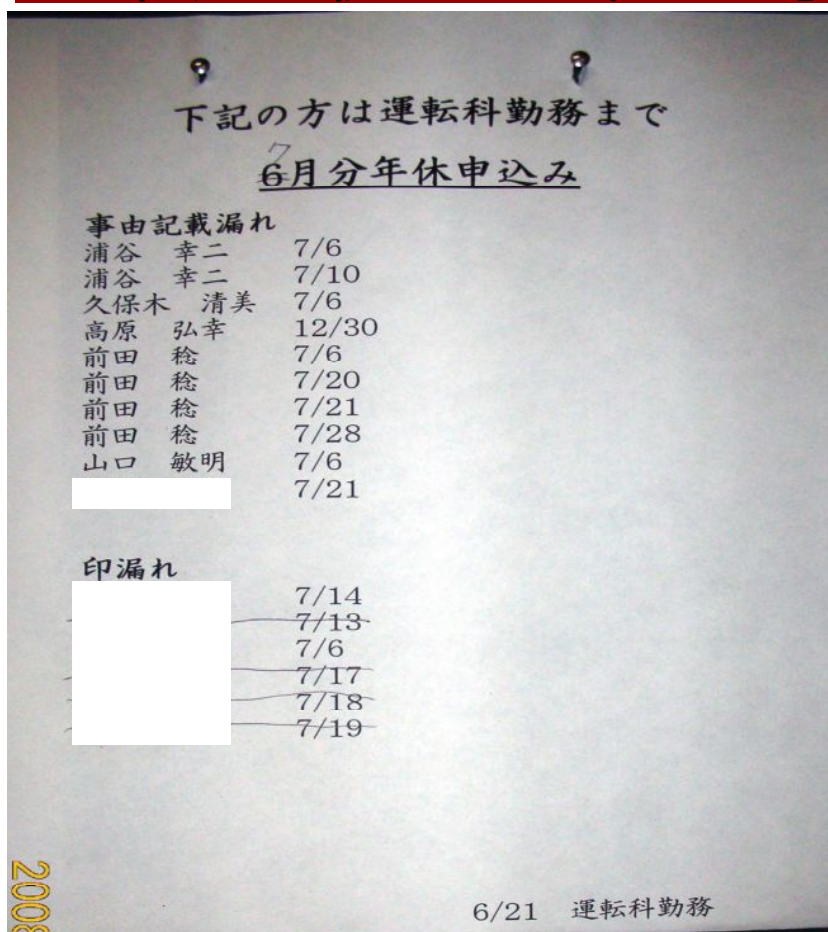
そもそも年休取得は労働者の自由な権利です。

それを会社は、順番を配慮するためとして理由を書かせています。

しかし、現実はどうでしょうか。運良く年休順序が一番となっても発給はされていません。しかも、年度末になって年休が流れてしまう社員も発生しようとしています。

労基署は3月15日までに改善の報告を会社に求めています。まずは法令違反の疑いのある「見せしめ」掲示を外し、年休理由を書かせている事を改めるべきです。

2008年1月から続いている「見せしめ」



労基署「指導票」に従うべきだ！

三月十五日までに改善せよ！